

議員（古川 幸義）

10番、古川 幸義でございます。

通告順により次の質問を致しますので、ご答弁をよろしくお願い致します。

今回の質問は、また、財政の問題についてタイトルがちょっと私の思惑とは違っておったんですが、財政の健全化率についてというタイトルがついておりましたが、実は2ページ目に書いております「10年後を見据え、財政健全化比率2桁を目指すのには」というのが私のタイトルでございます。

財政のことばかり聞いて前回も副町長に質問して、今回もまた無理なお願いをして大変申し訳ないと思っておりますが、副町長は今まで総務課、また、産業課、また、町長公室など、色々歴任されまして非常に知識がおありで、機知に富んだ方ですので、是非、胸を借りたいと思ひまして、今回質問をさせていただきます。

それでは、質問させていただきます。前回、一般質問において、財政健全化について質問致しました結果、当局、岡部副町長よりの回答は、財政健全化の数値は全国レベルからすれば高い数値であるが、財政破綻した自治体とは、やや財政的な構造が異なっており、今後、同様の結果にはならないと考へ、今後、将来負担比率を含む財政健全化比率の改善に向け、起債残高の縮減や事業の改善に取り組む。と回答され、本町の財政的な内容は、標準財政規模においては約58億円であり、財政力指数は0.6と香川県市町では、標準より、やや上であると答弁されました。

しかしながら、令和5年度は、将来負担比率169.0と若干数値は下がってまいりましたが、依然高止まりの状態であります。是非とも財政力があり、活気あるまちになって欲しいと願うところであります。

そこで、次の質問に入ります。ご回答は是非、前回と同様、岡部副町長にお願い致します。

10年後を見据え、財政健全化比率2桁を目指すのには。1点目、標準税収入は、ここ数年、増加傾向であります。将来的には減少する傾向ではないでしょうか。答弁をお願い致します。

副町長（岡部 登）

古川議員の標準税収入額の将来的な見込みについてのご質問に答弁をさせていただきます。

標準税収入額とは、地方税法に定める法定普通税を標準税率をもって地方交付税法で定める方法により算定した収入見込み額であり、地方自治体の標準的な税収入額を示すものでございます。

本町の令和5年度の標準税収入額は、30億6,592万5千円であり、ここ10年間では最も高い年度が平成26年度で33億6,756万1千円、一方で、最も低くなった年度が平成28年度で27億9,477万4千円となっております。年度によって濃淡はありますが、概ね30億円程度で推移しております。

これまでの傾向を踏まえますと今後の標準税収入額は、概ね横ばいの状態が続くものと見込んでおります。

また、町税収入が大きく減少した場合、普通交付税で補填される側面もあるため、標準税収入額が減少する傾向にあった場合においても、本町の歳入がそれに伴って減少し続けていく状況にはないのではないかと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に再質問をさせていただきます。

副町長がおっしゃったように、ここ数年、財政規模、標準財政規模を私なりに調べてまいりました。

これでちょっと標準財政規模について、過去5年間、調べてまいりました。標準税収入は令和元年度で、34億7,000万円。令和2年度から、この標準税収入というのは、あまり推移はしておりません。ですから、本町の標準税収入は、非常に安定している。また、普通交付税も令和元年これ15億9,000万円。それから徐々に上がっておりまして、令和4年度には20億円を超え、令和5年度には21億1,000万円と総額で約58億円ぐらいと見込んでおります。

再質問でございますが、生産年齢人口が調べますと56%台と数値は高く安定しているため、標準税収入は、将来的に減少が懸念されると思われます。しかし、減少をすれば、普通交付税が増加致します。標準で財政規模58億円は、見通しとして何年ぐらい継続されると思われるのでしょうか。再質問致します。

総務課長（谷口 賢司）

ただ今の古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

先ほどの、もう一度、投影してもらっていいですか。古川議員さんがお示し頂きましたこの標準財政規模に関するこの資料でございます。少し訂正をさせていただきます。すけれども、この標準財政規模を表わす言葉なんです、標準税収入とございます。これは、標準財政規模を表わすのには、標準税収入等というのが正しい言い方でございます。

この等というんですけれども、標準税収入額等の中には、いわゆる先ほど来、話があります、この標準税収入と、これに地方譲与税、交通安全対策特別交付税、これらを含めたものが、標準税収入額等という表現になります。

ですので、それをちょっと訂正させていただきます。そして、そのうち地方譲与税に関しましては、その年々によって濃淡ありますけれども、多少凸凹はしますけれども、今のところは増加傾向にあるというところでございます。

それと生産人口の話が出ましたけれども、済みません、ちょっと今私の方で資料を持ち合わせておりませんので、生産人口に関しては今お答え出来ないんですけれども、因みになんです、本町の常住人口の話で言わせて頂きますと平成18年度で2万

3,689名でございました。

そこから徐々に減って、令和2年では、2万2,300人程度、令和3年度からは2万1,600人、令和4年が2万1,400人、令和5年度が2万1,300人と徐々に減ってきてございます。

一方、税収入に関しまして、約6年間の話でございますけれども、古川議員さんがおっしゃいました個人の住民税でありますとか、恐らく法人町民税もお聞きになると思いますので、併せて申し上げますけれども個人町民税でありますと平成30年度が10億5,000万円程度でございました。そこから徐々に微減をしまして、令和元年度では10億3,800万円。令和2年では10億4,400万円。令和3年では10億1,600万円、令和4年では10億800万円。令和5年では10億700万円と微減になっております。

一方、法人町民税でございますが、平成30年度が2億5,900万円程度。令和元年が3億4,500万円。令和2年が2億2,900万円、令和3年が2億1,000万円、令和4年が2億1,200万円。令和5年が2億1,100万円という形でございます。

この法人税、個人町民税、また、法人町民税に関しましては、緩やかな減少傾向にあると考えてございます。

ただ、町税全体で見ますと固定資産税、軽自動車税、都市計画税、たばこ税などを含めた町税全体で見ますと各年度凸凹はあるんですけれども、ほぼ横ばいであると考えてございます。

これは、例えば、町税全体の話でございますけれども、平成30年度では、30億3,800万円。令和元年が31億3,600万円。令和2年が30億6,100万円。令和3年が30億1,000万円。令和4年が30億3,900万円。令和5年度が30億5,100万円となっております。

また、この中にもありますけれども普通交付税でございます。普通交付税に関しましては、こここのところ緩やかな増加傾向にございます。平成30年度では、15億2,200万円程度でありました。令和元年が15億9,000万円。令和2年が16億3,900万円。令和3年が19億8,800万円。令和4年が20億円。令和5年度が21億1,500万円という形で普通交付税に関しましては、緩やかでありますけれども増加傾向にございます。

先ほどの質問にございました標準税収入でございますけれども、これに関しましては、以上の結果から恐らくこの5年、ちょっと10年先までは分からないですけれども、ここ5年の間では、ほぼ横ばいが続くのではないかと考えてございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

先ほどの再質問の答弁で、生産年齢人口でお答えにならなかったもので、私、調べてまいりましたところが、2015年で1万3,557人で、生産年齢人口の割合、総人口の割合で割ったものが57.3%ございまして、2024年まで推移していきますと56.53%でありまして、人口割でいきますと全然、生産人口は減ってないんですね。これが多

度津町の底力であって、やはり税収入を保っていると。横ばいっていうのは、こういう風な根拠があるから、2025年から私が言ってるのは2035年です。この10年間で相当の大きな世の中の変化がございますから、私も総務課長も副町長も語れないと思います。これはどうするかによって、多度津町の命運がかかっていると思いますので、次の質問からその質問に入っていきます。

次の質問に入らせて頂きます。2点目です。

将来的には、少子高齢化の原因で税収入の悪化などを懸念致しますが、どのように推察されておられるんですか、お伺い致します。

副町長（岡部 登）

古川議員の将来的な税収入の推測についてのご質問に答弁をさせていただきます。

少子高齢化は本町だけの問題ではなく、国全体の問題です。将来的には本町を含む国全体におきましても生産年齢人口が減少することによって、人々の活動や人口を基にしている税収入は、少しずつ減少していく傾向であると考えております。

一方、法人住民税をはじめとする企業活動を基としている税収入につきましては、社会のニーズや企業の考え方などの複合的な要因があることから、予測することは難しいものの企業活動の活発化などにより企業の利益が増加すれば、それに伴い、法人住民税が増加する可能性があるほか、設備投資を積極的に行った場合、償却資産が増えることで固定資産税の増加も期待することが出来るなど、本町の企業の動向を考慮しますと将来的には横ばいで推移すると考えております。今後も企業活動や町税収入の動向について注視していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁に対しまして、再質問させて頂きたいと思っております。

少子高齢化は本町だけの問題ではなく、国全体の問題ですとお答えになられたのは、まさにそのとおりでございます。

多度津町の人口の構成です。これをちょっと表で調べてまいりました。その前に参考資料がここにございまして、多度津町の人口ビジョン、2020年に政策観光課が令和2年の3月にこれを出してございまして、内容はかなり、多度津町の人口の動態、ここに書いておるんですが、多度津町の現状として2030年では2万2,031名と、これ、社人研というところが、大体の係数を入れまして、多度津町の人口減少化率を入れまして、想定したのが2万2,031名です。

しかし結果は、先ほどご覧になったように2万1,995と大幅に狂っております。なぜ相違が出来たのか。政策観光課課長、ちょっとお答え願いたいと思っております。

政策観光課長（吉田 拓也）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

本町では、町内の人口の現状と将来の展望を提示する多度津町人口ビジョンを総合戦略と合わせて策定をしており、人口の推移に当たりましては、先ほど古川議員もおつ

しゃった国立社会保障人権問題研究所が、国勢調査の結果を基として策定している地域別将来推計人口を基礎データとしております。

この地域別推計人口につきましては、5年ごとに数値が公表されておりますので、人口ビジョンについても当該データの公表後、定期的な改定を行っております。現行の人口ビジョン、2020年に改定を行っているものについては、2025年の国勢調査の結果を踏まえて基礎データとして予測をしているため、議員ご指摘のとおり、住民基本台帳登録人口や香川県人口移動調査の実績値とは、差が生じております。

現在、2020年の国勢調査の結果を踏まえて、基礎データを基に改正作業を行っているところでございます。今後も日本全体の人口推計を踏まえながら、適切に人口ビジョンの改定を行ってまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

まず、再々質問をしたいと思います。

その前に私の調べた資料で、多度津町の人口増減についてですね。なぜ、多度津町の人口が、こういう数値になったかという根拠ですね。まずは、出生が2015年、10年前には出生が180名ございまして、徐々に減っていきまして、現在は2024年で90名でございます。それに対しまして死亡ですね。300という数字がずっと下がらずに、ずっと増えていく傾向にございます。要するに出生から死亡を引きますと2015年ではマイナス122名から、ずっとこの10年間の間で倍の数値の236名に増えております。

ですから、これで人口減少が進んで、また後で色々質問したいと思うんですが、この外国人の総人口等と対して、どれだけいるかということ2015年は493名で、総人口に対して約2.08%でございます。

この2024年のその数値は、1,098名で約5%、だんだん増えておりますから、外国人を総人口から引きますと、2015年では2万3,168名から、この10年間で2万897名と非常に減少しております。

そこで再々質問なんですけど、出生の数を見ると過去10年間の間で減少が進み、3桁から2桁に減少し、死亡は300人を超えて、今後増加の一途を辿ります。現在は230人台ですが、あと5年から10年にかけて大幅減になり、2035年の10年後には400人を超える時期がまいります。

そうする前の対策はどのようにお考えでしょうか。再々質問をよろしくお願い致します。

議長（小川 保）

古川 幸義 議員に申し上げます。通告の内容から少しずれた再質問ということで、執行部側としては再質問に答弁出来ない。答えを持ち合わせておりませんので、よろしくお願い致します。以上です。

議員（古川 幸義）

この人口減少していく中で、先ほどの労働生産年齢人口。これが大きく税収入に関わっていきますので、本町としては対策と今からどうやってすれば、若い人たちをこの多度津町に残ってもやるかっていうのが、将来の課題でございます。これは財政に大きく影響致しますので、今後の多度津町にとっては重要課題だと思っております。それでは、3点目の質問に入らせて頂きます。

前回、将来負担率は10年後には2桁を目指すと答弁されましたが、その根拠等があれば、説明をお願い致します。

副町長（岡部 登）

古川議員の6月定例会の答弁の根拠についてのご質問に答弁をさせていただきます。先の6月定例会での古川議員の令和4年度将来負担比率の本町の受け止め方についての一般質問における答弁の再質問に対し、10年後には将来負担比率で2桁を目指せるような財政運営を行ってまいりたいと考えております。という風な答弁を致しました。

ここでは、2桁を目指せるような財政運営を行ってまいりたいと、将来負担比率の改善を目指していく上での表現の一つとして申し上げたものでございます。

将来負担比率の改善のために、今後もあらゆる歳入確保の研究や既存事業及び新規事業の精査等による歳出削減に努め、財政収支の均衡を図りたいと考えております。また、町の貯金、これは、いざという時の蓄えという意味での貯金でございますが、ある基金につきましては、財政調整基金だけでなく、特定目的基金につきましても積み増すことが必要だと考えております。さらに財政状況に係る指標は、財政力指数や経常収支比率など他自治体と比較出来る指標が複数あるため、一つの指標に一喜一憂することなく、多面的な角度から本町の財政的構造を分析することも必要だと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の答弁について、再質問したいと思います。

人口構成も社会の現状も同様であり、現状維持を保つのが非常に難しく、老朽化した施設の改修、午前中にも各議員から質問がございました。老朽化された物を改修するには、財源がなければ、その事業をすることが出来ない。財源確保ですが、やはり、町の人口構成ですね。やはり、生産年齢人口をいかに保つかというのがキーワードであると私は思います。

それで、今後、数値を健全化する上で、今後の社会情勢で大きな変化が想定されると思われま。特に2035年の世の中は、今まで2015年から2025年までかけて、変革、社会が大きく様変わりしてまいりました。2025年から2035年、この10年は、これ以上の倍の速度で加速度的に変化をすると予測しております。

推察は非常に難しいことでありまして、分析・改善・取組が必要とされますので、町としては、どのように対峙していくのか。ちょっとご答弁を頂きたいと思っております。

議長（小川 保）

古川 幸義 議員、再度、再質問の内容について、端的にご質問をお願い致します。

議員（古川 幸義）

要するに、この10年後の2桁を目指すということで先ほど答弁を頂きましたが、この10年間っていうことを考えますと、相当な社会情勢の変化がありますので、本町としては、どういう風に対峙していくかということを知りたいです。

副町長（岡部 登）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

2桁を目指すという風に申し上げたつもりはありませんで、前回、6月議会の時にちょっと調べたんですけれども、香川県内の将来負担比率は、それぞれの市町で概ね2桁ばかりでした。ということで、10年後には多度津町もその仲間入りをしたいなということで申し上げただけでございますので、それが何か根拠を持って申し上げた訳ではございません。以上、答弁とさせていただきます。

総務課長（谷口 賢司）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

恐らく、この将来負担比率の話がされているんだと思うんですけれども、この将来負担比率、いわゆる財政健全化判断比率、これをよくするために、今後、町としてはどのようにするのかというご質問だと認識しております。その答えとして、令和4年12月の段階で、本町の方では中期財政計画というのを作っております。

中期財政計画の目的としましては、令和4年度に大きく将来負担比率が上昇しましたので、これに対応するべく、中期的な財政収支の見通しを立てて、これを基に現在及び将来における課題を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにするとともに本町の今後の収入見込みと財政需要を明らかにし、収入に見合う適正規模に応じた予算編成や予算執行に当たっての指針とすることを目的として作成するという形で、この中期財政計画というのを令和4年12月に作成しております。

これは令和5年度から令和9年度までの計画でございます。この令和5年度、昨年度ですけれども、この9月で決算認定を皆さんにお願いしている訳でございますけれども、その決算と、この中期財政計画の令和5年度の状況を見ますと実際の決算よりもこの計画の方がかなり辛く見積もっております。ですので、今後どのように考えていくのかということになりますと、この中期財政計画、これを着実に守っていきたいという風に考えてございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

中期財政計画の中で、先ほどの質問の中で人口構成の部分で人口ビジョン、深く私は関係していると思うんです。なぜかと申しますと再質問ではございません。私の意見でございますか、ちょっと聞いて頂きたいんですけど。

ちょっと表を映して頂きたいんですが、下から2段目に15歳から29歳の女性、男性は

書いてないんですけど、この女性が本町に残って仕事をされるということは、非常に町にとっては活気があるということと私は判断しております。ですから、15歳から29歳のこの全体の人口の比率から見た6.5%が10年前にはありまして、今、若干減ってるんですけど6.2%、現在ですね。これを維持していくことが、非常にこの町にとっては大事だと思っております。財政を語るには、この人口構成が語らないと根拠がここに私はあると思います。

だから、先ほど議長は関連がないとおっしゃいましたが、財政の個々の計画は、この人口構成に私はあるんじゃないかと強く思っております。

これを議会と行政が両軸で考えていかないと、今後、多度津町の将来は衰退していくのか、それとも現状維持で頑張っていくのか、それともそれ以上の水準よりも上へ上がっていくのか。将来が変わっていくと思しますので、この人口構成は非常に大事かと思ひまして、お互いに良く研鑽して、分析して今後の課題としたいと思ひます。

それでは、関連して4点目の他県市町では、企業誘致を重点項目として取り組んでおります。本町では、どのようなお考えでしょうか。また、現在、取り組んでおられる事案などあれば、お伺い致します。

副町長（岡部 登）

古川議員の本町での企業誘致の取組についてのご質問に答弁をさせていただきます。本町では、企業立地の促進を地域経済・地域産業の活性化のための重要な施策の一つとして、「第7次総合計画」の令和6年度から令和9年度までの前期計画に主な取組として位置付けています。

具体的には、本町の企業立地及び誘致を促進するため、平成29年度から多度津町企業立地促進条例に基づく助成制度を設けています。

この助成制度は、町内に工場等の施設を新設する企業に対して、土地を除く投下固定資産額1億円以上、及び町内の新規常用雇用者数5人以上といった要件を満たせば、新たな施設に対して賦課された固定資産税相当額を3年間交付しています。

これまで5社の企業を指定し、今年度はうち2社に対し、固定資産税相当額を助成金として交付する予定でございます。

県及び県内の周辺市町も同様の助成制度を設けており、条件を緩和する等、企業誘致や企業留置に力を入れております。

本町と致しましても固定資産税をはじめとする税収の確保と町内雇用確保のためにも新規企業の誘致だけでなく、町内企業の留置にも力を入れる必要があることから、引き続き、多度津商工会議所、町内金融機関とも連携を密にし、企業ニーズの把握と情報発信に努め、きめ細やかな企業支援を通じて、魅力ある企業立地環境の整備を進めていきます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問を是非、町長にお伺いしたいと思ひます。

企業誘致についてで、今の脚光を浴びているのが、熊本市でございます。熊本市は、台湾のT S M Cの進出を受けて半導体の関連産業の設備投資意欲が高まり、企業立地が進んで、雇用とか経済循環などが大幅に改善されております。

やはり、そういう企業が進出すると現在ある既存の企業もその下請とか、そういう風な関連がありまして、非常に先ほど副町長が申されましたように、既存の企業も非常に力を持ってくると。非常にこれは大事なことです。それに伴って生産人口の中の16歳から先ほど申しました30歳の若い人たちの雇用が進んで、地域の定着率を大幅に上げることになるかと思えます。また、今後の人口減少や財政支出の改善など、将来においては、必須の課題であると考えております。是非、全庁を挙げて課題とするべきですが、いかがお考えでしょうか、お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、おっしゃったような熊本の半導体の大きな台湾の工場とか、例えばトヨタの名古屋の近辺の都市。そういうところと多度津町のような町とは少し違うんじゃないかなと思っております。

それで、じゃあどうすればいいのか、税収を増やすために。名古屋の方は地方交付税なしでもやっていけるというような町です。それと多度津町とは違いますけども、それをじゃあどういう風にして持っていくのか。というのは、やはり、企業誘致をやっていく場合におきましても、その町の現状とか環境、そういうものにも影響してくると思えますので、今、私どもが国とかそういう方針の中じゃなくて、私どもが本当に努力しても、なかなかT S M Cでしたかね。半導体の工場は、なかなか誘致は難しいと思えます。

今、申し上げましたトヨタのような、そういう都市を造るっていうことは、なかなか難しいんじゃないか。だけど私どもの先人が、これは信濃町長の時ですけども、港に企業誘致をして頂いて、今、60数社の企業が入って来ています。

そこから頂く税収というのは、大変安定しておりまして、これがあるから、以前に夕張みたいになるって言った。私の町長の時じゃないんですけども。たくさんの借金をして、それで財政が悪化した。夕張みたいになるって言った時も、それは絶対に財政構造が違う。その根拠っていうのは、今の臨海工業団地を持っている。それがあるといこと。それは、企業誘致。私どもも今、その企業誘致をして頂いたおかげで、安定した税収を頂いている。それは、大変貴重なことだし、また、先ほど申しましたように夕張が破綻した時に、多度津町だって夕張と同じ位の、夕張よりか多かったかも分かりません。借金をしている。だから夕張みたいになるって言われた時に、多度津は先ほど言いましたように財政構造が全く違う。だから多度津町は夕張みたいにはならないということは、常にずっと申し上げておりました。その根拠は、臨海工業団地で安定した財源です。これも企業誘致です。そのために私どもも、これからも今の臨

海工業団地は、今もう満杯というのか全部もう入っておりますので、これを何とか維持し、また、増やしていかなければいけない。それが、企業誘致を行っていく上での私どもの務めじゃないかと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただ今の再質問で、トップの方が将来的なものをどういう風にお考えになられとるかっていうのは、非常に重要なことで。先ほど熊本市のことを申し上げましたが、日本の国内で大きく産業が様変わりしております。

例えば、一つの事例を挙げますと今、バッテリーとか電池はリン酸鉄の電池であったり、それから固体ではなく、半溶解の電池、リチウム電池ですね。これが日本の企業はマクセルですが、固体電池ですね。これを日本で開発しております。これは画期的な電池でありまして、これが世界を変えていったり、日本の電池が携帯電話とかパソコン等も全部変えていくんじゃないかと思っております。

それから、もう一つは、今の太陽光パネルが出ております。これは、ほとんどが中国製のものが多いんですが、日本国内でペブロスカイトという太陽電池で、これはフィルムで場所を選びません。自分の家の天井、それから窓ガラスにも付けてそこから発電するという形で、この5年から10年かけて、大きく様変わりして日本の国内で生産して、日本の国内で需要を起こして海外に輸出をする。これは画期的なことです。これはフィルムですから、本町と丸亀にはフィルム企業もあって誘致の際には可能性が非常にある事業でございます。是非、こういう風な情報に常にアンテナを張って。多度津町は港を持っておりますし、他の市町と比べまして、かなり有利なところがございます。また、マイナスの面はございますが、その有利なところを利用しながら、どんどん、その点を積極的に行って頂きたいと非常に思っております。

これは議会の希望でもありますし、行政の希望であると思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、次の5点目の最後の質問でございます。

循環道路の整備は誘致する上で重要であると思われれます。特に町道277号線は現事業として、早期に推進していくべきと思われれますが、お伺いします。答弁の方、よろしく願いしたいと思っております。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の循環道路の町道277号線、早期整備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の都市計画道路であります町道277号線、堀江・丸亀線については、県道丸亀・詫間・豊浜線さぬき浜街道と県道多度津・丸亀線を繋ぐ市街地幹線道路であります。町道277号線については、広域幹線道路である「さぬき浜街道」に接続することにより、広域的な連携が図れ、人、物の流れが大きく変わり町の活性化に繋がることや南海トラフ大地震など大規模災害時の緊急輸送路としての役割などがあり、整備済区間

については、供用開始以降は大小商業施設をはじめ、企業、住宅などの立地が進んでいることから、企業誘致においても本町にとって重要路線であると考えております。また、本路線は本年6月に県が公表した「地域間連携の強化」「交通・物流拠点へのアクセス向上」「高速道路インターチェンジからの圏域拡大」「平常時・災害時でのネットワークの強化」の4つを整備目標として策定した「香川県幹線道路ネットワーク整備長期ビジョン(案)」のネットワークの一つである中讃西部南北軸に当たるものと考えられることから、今後も町道277号線の早期整備に向け、引き続き、県道としての道路整備を要望していきたいと考えておりますので、先ほど古川議員のおっしゃった県議とともに、この情報も県議の方から聞いて、そして、今までもこの多度津町としての計画道路はずっと外していませんでしたので、そして、これはどうしても実現していきたい。それは古川議員の強い希望・願望でもあると思っておりますので、そういう意味では、古川議員の望みも私どもも、また、県議の望みも全く同じになりますので、これから、この実現に向けて努力していこうと考えております。どうか、ご理解のほどお願いして、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問したいんですが、時間があと7分しかございません。

建設課長にお願いしたいんですが、都市計画マスタープランとの整合性と、そして、創り出す循環による活性っていうことで循環道路は絶対に必要でございます。

誘致の場合にも循環道路があるかないとでは、全然条件が違ってまいります。

最後に一つ、写真を見て頂きたいんですが、これはビッグの方から直進して北側にある、ちょうど277号線のこれから線路へ向かうところでございます。ここには、大型車両進入禁止、また、計画道路の中にある、この住居。ご覧になって分かるように、もう廃墟となっております。

この持ち主は、計画道路になっておりますから約30年位、増築とか改築も出来ず下水道を引くことも出来ません。そういうために規制がかかっておりますので、この住民にとっては早く白黒つけて、ここは循環道路として、そういう整備されることを強く望んでいるとともに、この周りの人は県外から来た人は、まっすぐ直進していいんでしょうか。この道が真っすぐあるのが当たり前やないかなと思って、間違っってこの侵入道路に入ってしまう方が大変多いそうです。

このことを考えますと、やはり多度津町の将来は先ほど言いましたように、財政は人口構成に必ず影響します。ここが大事ですから、やはりこういうところを整備しながら、企業誘致を重ねながら、この人口構成を若返りさせていきたいと、このように思いますので。その辺を議会と行政とともに車で言えば両輪でございます。お互いに非難するとかそういうものでないのが地方行政でございます。お互いに高めていくっていうのが地方行政の在り方であり、議会の在り方だと私は思っております。

時間がもうございませんので、10番、古川 幸義の質問を終わらせて頂きます。
どうも有難うございました。